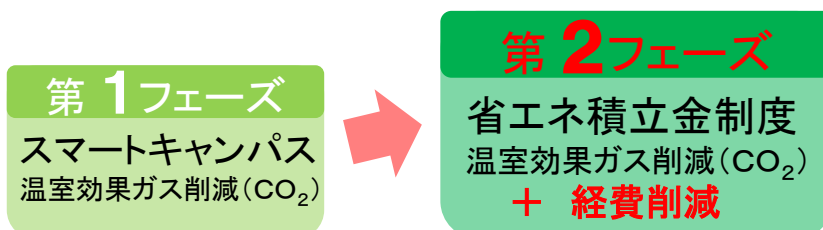
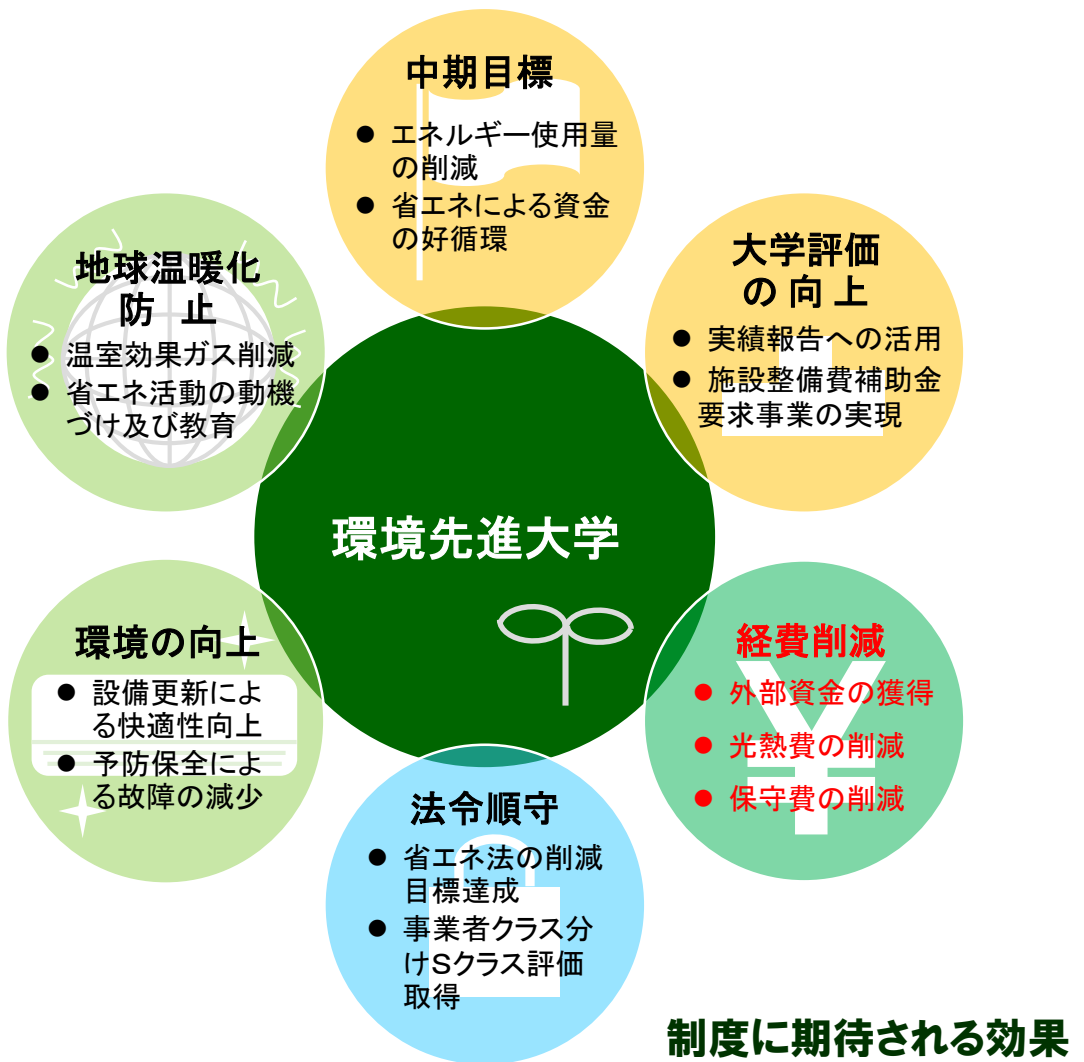


省エネルギー推進の具体的施策について
～エネルギー使用量6%削減のために～

三重大学 省エネ積立金制度



はじめに

三重大学では平成28年度からの6年間において平成27年度比でエネルギー使用量を原単位ベースで6%削減することを第3期中期目標・中期計画に掲げている。

年間1%のエネルギー使用量の削減は省エネ法でも義務化されており、省エネが停滞している事業者として認定された場合は立入検査、指導等の措置を受ける。国立大学法人として法令順守の観点からも必ず達成しなければならない目標である。「環境先進大学」としてスマートキャンパスやMIEUポイントなど様々な省エネの施策を進めてきたが、目標達成のためにはより一層の省エネルギーが求められる。

平成27年度には附属病院 外来診療棟が開院し、旧病院もとりこわされた。今後は大規模な建物新築なども見込めない中、設備の運用改善などのソフト面の対応だけでは目標達成は困難である。この為、設備などの省エネ改修を進めていく仕組みとして「三重大学省エネ積立金制度」の導入する。

制度の枠組み

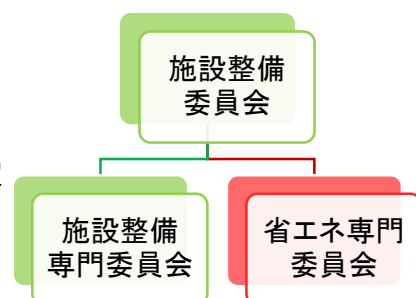
省エネルギーを進めていく仕組みとして「**省エネ積立金制度**」を創設
制度は平成29年度からとし、積立金は平成30年度から出資。

- 制度資金はエネルギー使用者と本部からの資金とし、**出資割合は約1:1**とする。
- エネルギー使用者は前年度等の光熱費より**一律の割合(約5%)**で出資(積立)し、使用者のソフト面からの省エネ活動を促す。
- エネルギー使用者(部局等)に、**出資(積立)額以上の省エネ改修**を中期目標・中期計画期間中に実施する。
- 省エネ工事の選定は公平性を担保するため施設整備委員会で行う。
- 第3期中期目標・中期計画期間にエネルギー使用量を6%(ハード面で5~6%、ソフト面で1~2%)削減(平成27年度比(基準年)、原単位)を目指す。

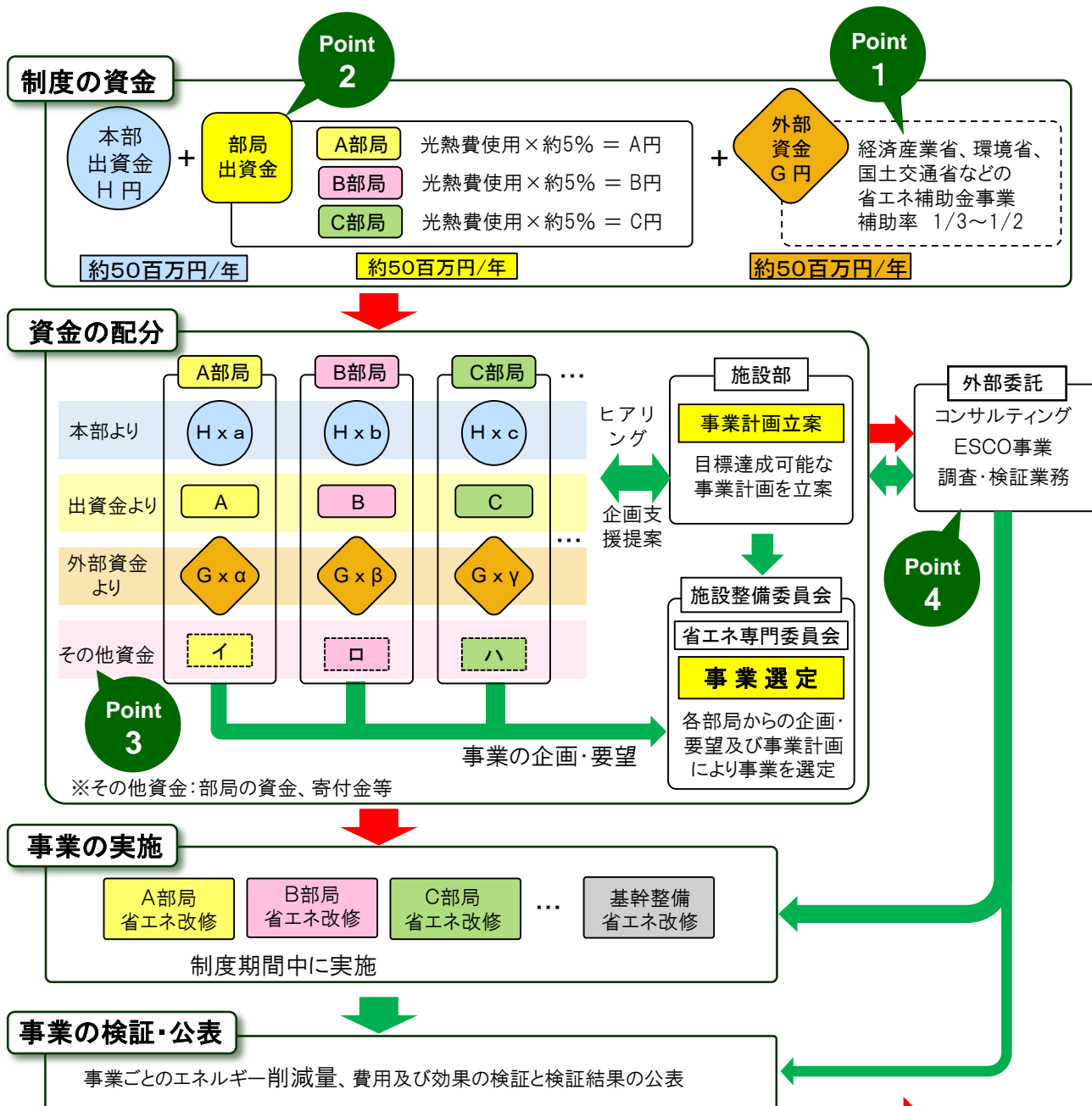
予算及び事業の選定

施設整備委員会の下に**省エネ専門委員会**を発足し、省エネ積立金の予算及び実施事業選定等の案を作成する。

部局長が委員である施設整備委員会にて案を審議・決定し、事業の透明性と公平性を担保する。



積立金制度のフロー



Point 1

一定額の資金確保により、**省エネ補助金**が受けやすくなり、出資した額以上の省エネ改修を実施。

Point 2

部局出資金は、従来部局で負担していた省エネ改修工事の一部費用および光熱費削減額で回収。

Point 3

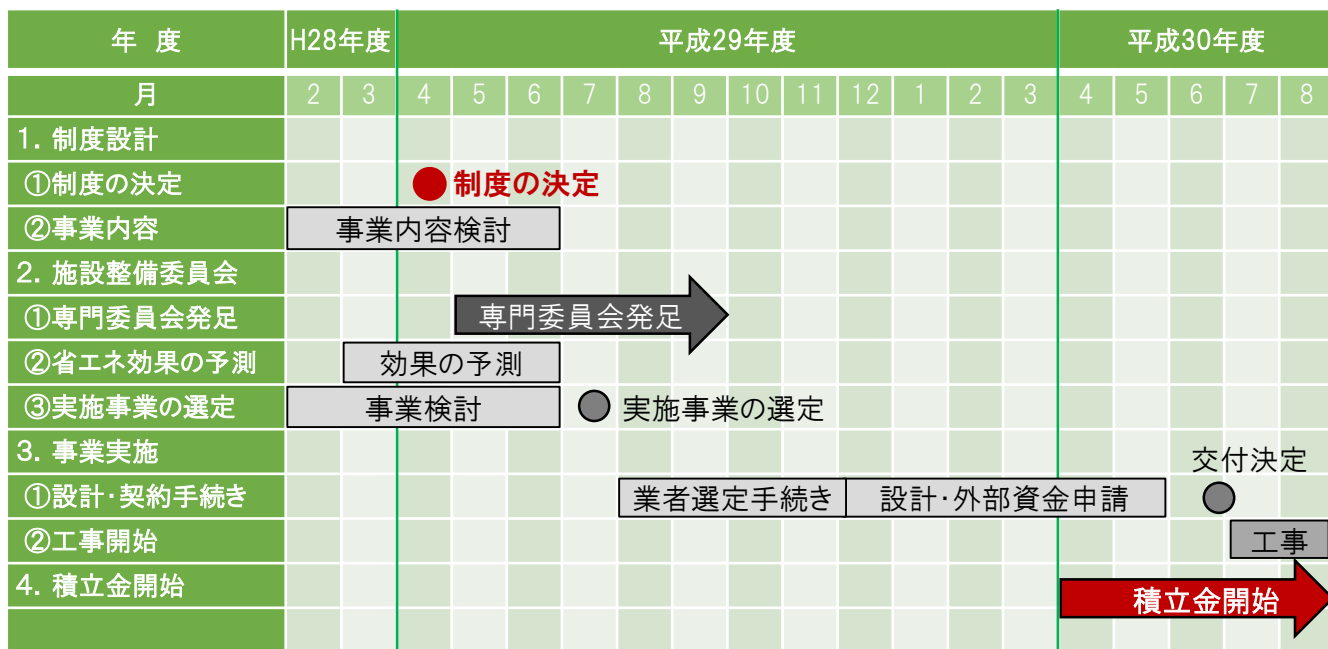
省エネ改修は部局の要望に応じ内容を検討し、追加の要望は**その他資金**にて**実施可能**。

Point 4

省エネ目標達成のため、ESCO事業などの**外部委託**を活用し、エネルギー削減効果を検証。

ESCO事業: Energy Service Company の略称で、企業活動として省エネルギーを行い、施設所有者にエネルギーサービスを包括的に提供する事業

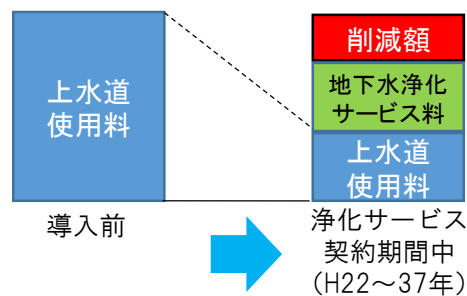
予定スケジュール



本部からの資金(省エネで生み出された資金)

1. 井水利用による削減額

平成20年の水道料金値上げをきっかけに経費削減として上水道に井水利用を導入。
このことによる削減額で省エネ機器更新してきた経費(主に照明器具のLED照明化)を資金に組入れる。



2. スマートキャンパス効果額

スマートキャンパスでガスコージェネレーション設備を導入した。この設備は都市ガスにより、電気と熱を作り供給している。
一昨年 (H27) 度後半より都市ガス単価の値下がりによる経費削減が、昨年 (H28) 度より効果が出た。

